# 出雲市中小企業者等事業復活支援給付金

市では、新型コロナウイルスの影響を受けた企業・個人事業者等で、国が実施する事業復活支援金の給付対象と ならない方を支援するため、新たな給付金制度を創設しました。該当する事業者の方は早めに申請してください。

#### 1.主な給付対象要件(全てに該当する中小企業者等)

- ①市内に事業所を有し、令和3年(2021)11月~令和4年(2022)3月のいずれかの月の売上高が、 平成30年(2018)11月~令和3年(2021)3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して、 20%以上30%未満減少していること
- ②国が実施する事業復活支援金の対象ではないこと
  - ※上記①の期間中、売上高が30%以上減少している月がひと月でもある場合は対象外です。その場合は 国の事業復活支援金の対象となる可能性がありますので、以下相談窓口までお問い合わせください。 【国の事業復活支援金相談窓□】 ☎0120-789-140
- ③市税の滞納がないこと
- ④今後も事業継続の意思があること

2.支	:給:	金額
-----	-----	----

	法人			
個人	年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超~5億円以下	年間売上高 5億円超	
10万円	20万円	30万円	50万円	

ホームページはこちら 回数数数回

3.申請方法

申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて原則郵送(封筒・切手は申請者で ご負担ください。)にて申請してください。申請書は、市ホームページから取得、または 市役所本庁・行政センターなどの備え付けをご利用ください。



4.申請期間

令和4年5月9日(月)~令和4年7月29日(金)

(出雲市 事業復活支援給付金)(検索)

おたずね/商工振興課 ☎21-6269



過去100人以上 受講! 創業者多数!

市では、創業時に必要な知識、役立つ情報を学んでいただく講座「創業塾」を開催します。 創業をお考えの方は、ぜひご参加ください。

	月日	時間	内容	備考
第1回	5月 9日(月)		オリエンテーション・ビジネスモデルを知る	【資料代】3,000円
第2回	5月16日(月)		マーケティング①	
第3回	5月23日(月)		マーケティング②	※資料代は会場受付にてお支払いくだ さい。(現金のみ)
第4回	5月30日(月)	19:00~21:00	マーケティング実践・ケーススタディー	※欠席された場合の返金はありません。 ※本講座は出雲市の特定創業支援事業 計画に基づき実施します。本講座を 修了すると、創業に係る登録免許税 の減免などの特例を受けることができます。
第5回	6月 6日(月)		財務①	
第6回	6月13日(月)		財務② 法務	
第7回	6月20日(月)		ビジネスプラン作成①	
第8回	6月25日(土)	13:30~17:30	ビジネスプラン作成②	

※新型コロナウィルス感染拡大の状況によっては、開催の中止または日程の変更等を行う場合があります。

師 一般社団法人 島根県中小企業診断協会 ほか

30名 ※要申込・先着順

5月5日(木·祝)

第1回~第6回:出雲市役所 1階 くにびき大ホール

第7回~第8回:未定(参加者の皆さまには後日お知らせします。)

NPO法人21世紀出雲産業支援センター ☎25-2488

※右の二次元コードからお申込みください



# 出雲市での就職活動をサポートします!

### 就職相談

専任の相談員が就職活動についてのご相談をお受けします。

就職まで学生の方へ寄り添ったサポートをします。 ご希望の業種や職種など条件にそった求人を紹介 します。

# 面接サポート

履歴書の添削や面接練習をお受けします。 就職活動での企業との橋渡しをいたします。

ご利用 できる方

出雲市内に就職をご希望の学生 (ただし、高校生以下を除く) \*ご家族の方のご相談もお受けします。

# UIターン就職を応援します! UIターンが開きを提案の

## 就職相談

専任の相談員が就職・転職についてのご相談をお 受けします。

出雲市周辺の企業情報、お仕事情報を提供します。

# 職業紹介

ご希望の条件にそった求人を紹介します。 応募までの企業との橋渡しをいたします。



**ご利用** できる方 出雲への UI ターンをお考えの方や UIターンして間もない方で、出雲市内 に就職をご希望の方



ご利用の際は、事前にご予約ください。 開設時間 8時30分~17時00分(開設場所 出雲市役所) ※土・日・祝日・年末年始はお休みです。



ご予約・おたずね/産業政策課 ☎24-7620

# 令和4年度の標準農作業料金及び農業臨時雇用賃金を定めました

令和 4 年度の標準農作業料金及び農業臨時雇用賃金を、下表のとおり定めましたので参考としてください。 この金額は、令和 4 年 4 月 1 日から適用とします。

【農作業料全

項目 地域	佐田	多伎	湖陵
耕耘	8,400	8,400	9,300
代かき	8,900	8,900	11,300
育 苗 (20箱/10a換算)	17,500	17,500	18,000
田植	8,800	8,800	9,300
刈 取	21,600	21,600	23,700
籾運送	2,300	2,300	刈取に含む
			(単位:円/10a)

- (1) この料金は、作業項目別の標準的料金を示すもので、双方で作業条件等により協議・決定することを前提としています。
- (2) 作業項目にない農作業は、双方協議のうえ、決定してください。
- (3) この料金は、消費税を含みます。
- (4) 籾運送のみを受託される場合は、貨物自動車運送 事業法の許可を受ける必要があります。

出雲地域、平田地域、大社地域及び斐川地域の料金は、下記へおたずねください。

出雲地域 … JAしまね出雲地区本部中部営農センター ☎31-9055

西部営農センター ☎53-2168

河南営農センター ☎43-7007 南部営農センター ☎84-0213 平田地域 … JAしまね出雲地区本部東部営農センター ☎62-9059

大社地域 … JAしまね出雲地区本部西部営農センター ☎53-2168

斐川地域 … JAしまね斐川地区本部営農総合センター ☎73-9615

【農業臨時雇用集

### 斐川地域を除く全市 1日(8時間)8,000円 1時間あたり1,000円

- (1) 8時間を超過する場合は、1時間あたり25%増しとします。
- (2) この賃金は、農作業に従事するため臨時的(6か月未満)に雇用する場合の標準を示すもので、作業の内容、条件等により双方で協議決定することを前提としています。
- (3) 斐川地域は、JAしまね斐川地区本部営農総合センター(☎73-9615)へおたずねください。

島根県の最低賃金は、時間額824円です。(令和3年10月2日改正) 島根県の最低賃金が改正された場合は、最低賃金以上の額としてください。

おたずね/農業委員会事務局 ☎21-6762